

血に対するケガレ意識

福崎 孝雄

はじめに

生理休暇の存続の有無の論議の中で、先進産業諸国において、女性の生理に関する休暇制度の中に出産と育児以外に、月経に対して有給休暇が設けられている国は日本以外にないことが注目を浴びたそうである。波平恵美子は、妊娠・出産・育児の期間の休暇制度が比較的整理されていないことと矛盾するとして、生理休暇が職場における女性保護とは一概に言い切れない面を指摘する。具体的には、月経中は生産に係わる場や公的な場から女性は一時的に退くべきだという考えが、男性の側にも女性にも基層的に存在していたからこそ成立した制度ではないかと指摘している。

日本では、産小屋（忌み屋）などをつくり、女性を月経あるいはお産の期間その小屋に住ませ、女性の血を「ケガレ」として遠ざける風習があったことが数多く指摘されている。またこの他にも月経の人は神社に参詣できないとか、祭に参加できないなど、血をケガレとして忌避するような事象が認められる。そして、江戸時代には『血盆経』

が普及し、女性の存在自体がすでに「ケガレ」とされるような考え方も広まっていた。

一方で、古代においてはそうした血に対する「ケガレ」観はさほどではなかったのではないかと指摘されている。それが、何らかの影響で「ケガレ」として定着するわけであるが、その原因としてこれまでの研究では、男性優位の社会や仏教の思想が大いに関係していたのではないかとするのが一般的である。しかし、それだけではないように思えてならない。

瀬川清子は『女の民俗誌』の中で、次のような報告をしている。

（島根県北浜村は）婦人のけがれを慎むことの厳しいところで、共同のタヤ（忌み小屋）があつて月事の慎みに
も一週間泊まり込みをする。それを簡略にして、家の縁側や座敷に屏風をまわして慎むこともあるが、そんなと
きには、男たちがなれない炊事にまごまごしているのが目に見えても手伝うことができないとこぼしているくら
い、厳しい忌に服している村である。

すなわち、タヤで生活することは女性にとってつらいことかもしれないが、同時に女性がいない中で仕事をし、
家事もしなければならぬ男性にとっても大変なことであるのだ。それは、単に「女性差別」や「血を忌避する」と
いう視点からだけでは、忌み屋をはじめとする血のケガレの問題は見えてこないのではないだろうか。

血のケガレの経緯

まず、血の「ケガレ」の起源を探ってみることにする。

『古事記』中巻（岩波文庫）には、次のようなくだりがある。「ここに大御食献る時に、その美夜受比売、大御酒盃を捧げて献りき。ここに美夜受比売、その襲の裾に月経著きたりき。」それをみたヤマトタケルは、「（前略）さ寝むとは我は思へど、汝が着せる襲の裾に月立ちにけり」という歌を詠む。ミヤズヒメは返歌して、「（前略）うべなうべな、君待ちがたに我が著せる襲の裾に月たなむよ」と詠み、次に二人は「御合したまひ云々」となる。

この神話から、男は血が流れ出ているのでためらったが、女の方は月事は当然の事だから愛の行為をとどめるような事態ではないと主張していることが伺われる。つまり、月経を不浄とする観念は、記紀の中では必ずしも明確でなかったといえる。

また、産婦は出産の際産屋に籠もったが、本来の産屋は「な見たまいそ」すなわち「見てはいけない禁忌」にほかならず、産穢も「生成という神秘的な現象として畏れはばかるのが本義」であったとも言われる。すなわち、出産を特別扱いにしたにすぎず、穢れとみる考えはなかったというのである。

宮田登によれば、民俗事例にみられる女性司祭者も、多くは既婚者であり、一生涯清浄を課せられたいわゆる聖処女とは異なっているという。神話上の玉依ヒメは、神霊との神婚そして神子誕生、さらには神子の母としての母性尊重の念が加わり、御祖の進行が一つの特徴となったとされ、その基底には生殖のもたらす「産む性」が強調されている。さらに、月経は神の血であり、そこに不浄観の介入はなく、むしろそれは女性司祭者の要件の一つとなっているという。

農耕社会では、血はもともと豊穢をもたらす強い力を持つと考えられていた。それが、勝浦令子によれば、八〇四年には、伊勢神宮では血という言葉を避けて阿世（アセ）と言い換えることが制度化され、八〇六年には、東宮（平城天皇）の寝殿に血がそそぎ、これが不吉のサインと考えられたという。そして八三九年の史料に血穢がはじめて見

え、九世紀には犬の産穢が内裏でしばしば問題とされ、一〇世紀中頃まで「血穢」はしばしば登場する。血は、豊穣をもたらす積極的な価値から穢れへと転換したのであるという。

勝浦令子によれば八八六年に月経の忌避が伊勢神宮に奉仕する齋宮の葛野川の禊ぎの記録ではじめて現れるが、ついで九一四、五年に、賀茂神社の齋院に月経があり、「齋宮の例」に準じ神事から遠ざけたという。賀茂神社は「王城の鎮守神」であるので、月経の忌避は賀茂の齋院の事件をきっかけに平安京に急速に広まった。しかし、これと反対に、この時期に血穢の事件は減少し、ここに血穢の中で、女性の月経の忌避が特別に意識されるようになったという。

穢れに関する規定をみると、『弘仁式』（八二〇）では、出産を穢れとし、忌むべきものとして積極的に忌避する傾向が出ている。『弘仁式』の「触穢忌事」の中に死穢とともに産穢が示され『延喜式』（九二七）では「預喪産」忌として、いずれも七日間忌むべきであるとしている。

産穢は、はじめ七日間の忌みが制定されているが、平安末期になると『玉葉』（一一〇〇年代）などに見られるように、産婦自身にも穢れがあり、その穢れが続く期間が三〇日とする旨が述べられ、松尾神社などでも三〇日間神社参詣を忌むとされるようになる。

それが、『文保記』（一一三八）や『永正記』（一一五三）になると、九〇日まで産婦と同宿せず、同火については百日を忌みの期間としている。参宮は百日以降となってくる。

このように女性の血に対する「ケガレ」意識が強まった背景として、社会が男性中心のシステムに代わったことがよく指摘される。宮田登は、『日本における国家と宗教』の中で、血穢を汚れとみるのはいわば村落運営が男性中心になって以降の説明の仕方であり、男性中心の神道が基調となるに従い、女の血穢を特殊視する意識が強まったとす

る。確かに、神社においても女性司祭者が減少し、内裏の女性の重要な仕事も男性が担うようになってくる。

しかし、大間知篤三は「八丈島―その民族と社会」の中で興味深い報告をしている。八丈島では月経や出産のケガレ観は強かったが、しかしそのことは女性の地位が低いことを意識せず、婚姻制度、家族制度、財産の継承制度においても、むしろ本土の場合よりはるかに女性の地位は高い。つまり、月経や出産を不浄視することが即女性蔑視や劣位と見なす傾向とは結びつかないと述べているのである。

この一つの報告から、「ケガレ」と権力に関する考察を進めるのは危険であるが、血の「ケガレ」は宮中まで及んでいることも含めて考えると、「ケガレ」に対する意識と権力に対する意識は位相が違うように思われる。女性の血を「ケガレ」とする原因を、社会が男性中心に変化したことに限定することは早計であろう。

また、最高権力者である天皇を聖なる空間で管理するために、不浄なるものを排除しなくてはならない、死や死と直面する出産、それと関わる月経の血などが不浄なものとして排除されてゆく、ということがよく言われる。そして、その穢れを避ける行為は、天皇のいる朝廷と周囲の貴族だけのものだったが、時代とともに武士や庶民まで、また京都から地方へと拡大していった。

そうしたとき、我々は最初から女性の血そのものを「ケガレ（不浄）」として見てしまっている。あるいは、異世界への接点（畏れ）として見る場合もあるかもしれない。いずれにしても、女性の血を避けるべきものとして捉えていることに変わりはない。

しかし、そうした視点を否定するわけではないが、それ以外の視点から見ることとは不可能なのであるか。

仏教と血のケガレ

ところで、これまでの研究の中で、神道と並ぶ既成宗教の仏教の民間への浸透というプロセスの中で、血穢を一層強調、かつ宣伝する段階が仏教側にあったのではないかと指摘されている。赤坂憲雄も『穢れの精神史』の中で、「身の不浄から心の不浄へと、穢れは全く内面化されたのだ……内なる穢れはもはや、ハラエやミノギによって浄化することができない。因果応報で現世に悪疾を得た者は、身も心も穢れに浸されて、差別され賤しまれる者の宿命を背負いつつ生涯を生き抜いてゆくほかない。その掲げる理念や志向性とは裏腹に、仏教（浄土教）が民衆の中に穢れの敵しい内面化と固定化をもたらしたことだけは、やはり否定できない気がする。」と述べている。しかし、それがなぜ女性に集中してしまったかは疑問の残るところである。

源淳子は『文化のなかの女と男』の中で『往生要集』の次の部分（要約）を引用している。それは、「地獄に墮ちた罪人は、刀のような葉のある樹の上に着飾った女がいたので登っていくが、樹の葉は刀のように罪人の身体を引き裂く。やっと樹の上に登ると、女はいつのまにか地上にいて『あなたを慕ってわたしがおりにてきたのに、どうしてあなたはわたしのところをいらっしやらないの』。なぜ、わたしを抱かないの』という。やっと地上に下りると、かの女はまたもや樹のてっぺんにいる。罪人はこれを見ると、また樹に登りだす。このような事になるのは、邪欲が原因となっているからである。」というくだりである。それを源は次のように解釈する。地獄に墮ちることの原因となった女の「欲情」こそ、地獄に行く種と実感させたはずである。そして、地獄に墮ちるハメとなった女性の欲情・性を穢なる存在に転化させることで浄穢思想は、日本の差別思想を再生産し、助長する役割をもつに至ったのであると。

しかし、このことは女性に限らず男性の欲情も含んでのことであり、また仮に源の言うとおりだとしても、そこがどれほど一般に広まっていたかは疑問である。浄土思想が広まったからといって、『往生要集』のこの部分が広

まったことは断定できないと思われる。

くしくも源淳子は『往生要集』の別の部分も指摘している。「この身体が始めより終わりまでまったく不浄であると知ることができる。愛しあっている男も女も、みなこのように不浄なのである。」ここでは、女性の欲情というより、人間が本来不浄であること、あるいは性が不浄であることを主張している。

そうであるならば、女性に限って「ケガレ」とするようになった原因を『往生要集』に求めることができない。

ところで、法然は、月水中に経を唱えてよいか、寺に詣でてよいかなどの血穢に対する質問に、仏教はこれらの物忌みの観念は全くなく、これらは神官や陰陽師達によって広められたものと答えている（『黒谷上人和語燈録』145箇条）。ここでは法然自身には月水に関する不浄観は見られないが、人々の間では、このような不浄観が着実に浸透しつつあったことは間違いないと思われる。

また、日蓮は『月水御書』で「月水とは申す物は外より来たれる不浄にもあらず、只女人のくせかたわ生死の種を継ぐべき理にや」（『日蓮遺文』）と述べ、同じく月水の不浄観を否定している。しかし、日蓮の論は、あくまで教理上のことで、わが国の風習は異なるとして、その書の最後に日本は神国であるので、この道に背くと神罰が下ると現状を肯定しているという。

土谷恵（『日本女性の歴史』「女人禁制と尼たち」）によれば、道元は『正法眼蔵』の中で、「日本国にひとつのわらひごとあり。いはゆるあるいは結界の地と称し、あるいは大乘の道場と称して、比丘尼、女人等の来入せしめず。女人に何の科があつて、男に何の徳があるのか。仏法を求めるのに、男も女もない。」と述べていたという。しかしこの部分は、のちに道元自身か弟子たちによって削除されてしまったという。

これらの事実をもって、仏教には血に対する「ケガレ」意識はなかったと論ずることもできよう。ただ、確かに仏

教の祖師たちには女性の血に対する「ケガレ」意識はなかったかもしれないが、一般的意識を否定することをしなばかりか、その一般的意識に流されてしまっていることを見逃すことはできない。こうした流れが日本仏教であるならば、仏教者は血の「ケガレ」を広めた張本人と言われてもしかたがない。このことが仏教の最大の問題であり、『往生要集』の問題などより重要な問題であろう。

そうしたことが日本仏教の性格であるからこそ、室町末から江戸時代になると、『血盆経』という中国から入ってきた経典の内容が人々の意識とマッチし、女性へのケガレ観がますます浸透することになるのである。

ところで、『血盆経』が女性の血を「ケガレ」と認識させたのではないことに留意しておく必要がある。逆に、女性の血を「ケガレ」とみる人々が大勢を占めていたからその経典が普及したのである。人々の意識とズレのある経典は、権力者が強引に押しつけなければ定着しないものである。

血のケガレ「再考」

これまで、月経や産をケガレと見るようになった原因として、男性優位の社会や仏教とりわけ淨穢思想と見ることに對して疑問を投げかけた。ここで私なりに血の「ケガレ」について論じてみたい。

前述したように、女性の血が「ケガレ」と一般的に認定されている証として、月経やお産の時産小屋（忌み屋）に籠もり家族と食事ができない、あるいは神社などに参詣できないことが挙げられている。あるいは朝廷における様々な「ケガレ」に対する規則の存在や、女性それ自身が「ケガレ」とあるという内容の『血盆経』の普及を指摘できよう。

ただ問題となるのは、「ケガレ」とされるものが血そのものなのか、あるいは血の裏側にあるものなのかという問

題である。血そのものであるとするならば、それは純粹に感覺的なものであり、あるいは男女に関係なく生じる問題である。その場合、現実的に血が出なくなれば（見えなくなれば）忌みは明けるはずであり、また、傷による出血など男性にも関わる問題であるはずである。しかし、実際は服喪の期間は血が出なくなっても続き、また血の「ケガレ」は女性に限られるのである。

また前述したように、産婦が出産の際産屋に籠もったのは「見てはいけない禁忌」であつたとしても、出産後長期間にわたり産屋に籠もることについては別の理由がなくてはならない。

加えて言うならば、月経になると、忌屋で食事をし、昼は田畑に出て働くが、夜は再びここに帰つたという事例が報告されている。後には食事だけそこでして、夜は倉のひさしの下や台所の隅にいたという報告がある。このことから、血を見られることを避けるということだけは説明できないと思われる。

つまり、血そのものではなく、その裏側にあるものに焦点を当ててはならない。

ところで、瀬川清子によれば、宮城県の大島では死忌はあまりいわないが、産の忌は最も忌む。ヨケをしてもらうまでは漁に出られないという。また、和歌山県の太地では、葬式仏事に関したものは好漁といつて喜ばれ、鯨漁があつた頃には、葬式の天蓋を葬式後奪い合い、その布切れをモリの刃元に巻き付けておくと好漁だといひ、また首吊りのあつた木を船具にすると釣り船には好漁だといひ、そんな木を好んで買い取り船具とするほか、船霊様もそれをつくつたという。

この時、死の「ケガレ」は豊穰の神へと変身している。これとは逆に、女性の血は以前は豊穰の神であつたものが「ケガレ」へと転換している。

このことは、「ケガレ」とされるものも、豊穰の神も同じものであるということを示してはいないだろうか。非業

の死を遂げた御霊を祀るとき、その死の「ケガレ」が豊穣神あるいは守護神に変化してしまう。つまり、神も「ケガレ」も同じ「この世界に何からの力を及ぼすもの」ではないだろうか。それが時には神になり、「ケガレ」になるものである。換言すれば、「何らかの力」が及ぶこと、すなわち「ケ（日常性）」でなくなることが問題なのである。

人々にとって関心があったのは、その力をいかにコントロールするかであったのではないだろうか。つまり、霊力のバランスである。したがって、血を豊穣の神としても、あるいは「ケガレ」としても霊力のバランスが崩れるという意味においては同じ事であり、人々の意識の中では大きな違いはなかったかもしれない。

出産の場面において様々な呪術的行為が行われ、その無事を祈ることが一般的であった。飯沼賢司は「中世前期の女性の生涯」（『日本女性生活史第2巻中世』）の中で、『餓鬼草紙』『北野天神縁起絵巻』などの出産の場面を次のように分析している。巫女や祈る僧侶、邪気を払う鳴弦の男などが見え、産屋が様々な他界の邪気が近寄る特別な空間となっている様子がうかがえる。また、必ず登場する産婦の後ろから腹抱きする女性は、産婆という説もあるが、保立道久（『中世の愛と従属』）は巫女との関係を指摘している。……現在のように医術も進歩していない時代、難産で産婦・嬰兒とも死ぬことも多かった。『餓鬼草紙』で産婦と嬰兒に忍び寄り、その命を狙っている餓鬼は他界と接する出産の場を象徴していること。

この場面を、霊力のバランスという視点で考えると、出産が女性の霊力を減退させ、霊力のアンバランスが生じる。そこへ、様々な霊力が女性を襲ってくる。それらの霊力から女性を守るのが巫女や僧侶である。そして日にちが過ぎ、女性としての霊力が回復したとき、「ケガレ」から回復するのではなからうか。

こうした視点で見ると、大間知篤三が「八丈島―その民族と社会」の中で『八丈実記』には短い場合で五日、永い場合は十五日もタヤ（忌み小屋）にいたことを指摘しているが、霊力のバランスの回復という視点で見れば合点

がいく。すなわち、女性の霊力回復のためには、どこかに籠もらねばならなかったということではないだろうか。それが忌み小屋（産屋）と考えられないだろうか。血の「ケガレ」という女性差別の視点だけでは、説明は難しい。

ところで、山口昌男は「女性の宇宙論的位相」〔文化人類学への招待〕の中で、次のような報告をしている。「プジェというのは、昔、皇太后に仕えている女性が月のさわりの時に時間をすごした月経小屋であったという事実が浮かび上がってきたという。ここにはもうひとつのプジェがある。（それは）三年に一度行われる祭りで、そこでは女性が必要とされた。普段（の祭り）は垣根を作ってまで女性を排除しながら、この祭りでは同じ儀礼を女性の参加によって行うのである。そうすると、彼らは、穢れと言っているもののかなた、穢れの最終的なところに力を感じるのであって、そこには価値の逆転があるわけです。」と述べている。ここにおける前者のプジェ（忌み小屋）は、女性の霊力の回復を目指したものであり、後者の場合は、神の力を回復させる意味で女性の霊力が必要であったのではないだろうか。

ただ、普段の祭りで女性が排除されている事実は、十分認識しなければならない。
おわりに

以上のことで考えられることは、「ケガレ」を「霊力のバランス」の視点で解釈するということであり、換言すれば、それはケ（日常の霊力バランス）が荒れることを、「ケガレ」として忌避するという視点である。それは、これまでの研究者の提示する「ケガレ」を「気枯れ（エネルギーの枯渇）」とする解釈に非常に類似する。私は霊力（エネルギー）が枯渇した場合、霊力を回復させる方法として二つの方法を考える。一つは前述した自らエネルギーを回復（上昇）させる「籠もる」というものである。そして、もう一つは他から霊力をもらおうということであり、それが

ハレの行事の目的と考える。

秋祭りの場合、豊穣の神は穀物を実らせるためにエネルギーを使い、神は「気枯れ」の状態にあると考える。そして、その神のエネルギーを回復させるのが祭り（人々のエネルギー）であると解釈するのである。

すなわち、忌み籠もる「ケガレ」も、祭りなどの「ハレ」の行事も霊力のバランスを維持するためであり、言い換えれば「ケ」を安定させるためのものであると解釈できるように思われる。

敢えて言えば、霊力のアンバランスが個人的な場合が「ケガレ」で、それを回復する手段が「籠もる」ということであり、それ以外（共同体）の場合が「ハレ」ということになるのではないだろうか。

ここまで、血を忌避するのは霊力のバランスが崩れたからであり、そのバランスを保つことが人々の関心であることを述べてきた。しかし、それは私の中でもまだ仮説にすぎない。したがって、当然この視点で解釈できない事柄もたくさんあることも認識している。さらには「血」の問題だけではなく、「死」や「肉食」の問題についても考察する必要性も十分承知している。ただ、これまでの血の「ケガレ」に関する様々な研究において示された男性中心の社会、気（エネルギー）の枯渇、あるいは宮中における淨穢思想、さらには仏教の影響などと同様に、霊力のバランスの回復という視点（「気枯れ」の視点とは若干異なる）も重要ではないかと考えるのである。

当然、課題がないわけではない、忌み籠もりを霊力の回復として見たとき、なぜ共食を避けるのか。また、それと「火（同火）」の関係について。あるいは、朝廷の「ケガレ」観と地方のそれは同一レベルで捉えられるのか。数多くの課題が残されている。

以上

参考文献

- 『日本女性生活史』第一卷中世 女性史総合研究会編 東京
大学出版会
- 『沙石集』無住著
- 『仏教民族学』山折哲雄著 講談社学術文庫一〇八五
- 仏教民族体系八『俗信と仏教』宮田登・坂本要編 名著出版
- 仏教と日本人『性と身分』宮田登編
- 『文化人類学への招待』山口昌男著 岩波新書二〇四
- 『日本における国家と宗教』宮田登 大蔵出版
- 『文化の中の女と男』「淨穢思想と女性差別」源淳子著 嵯峨
野書院
- 『仏教と性差別』田上太秀著 東京書籍選書二二八
- 『女の民俗誌』瀬川清子 東京書籍選書五八
- 『女の霊力と家の神』宮田登著 人文書院
- 文化と思想『日本女性の歴史』総合女性史研究会編 角川書
店
- 『ケガレ』波平恵美子著 東京堂出版